財政状況等一覧表（平成２０年度決算）

（単位：百万円）

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
16,005	10,168	1,004	27,177

団体名　大牟田市

1．一般会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	50,575	51,267	△ 692	△ 971	64	50,854	
土地区画整理事業会計	163	116	47	0	29	8	
住宅新築資金等貸付事業会計	1	1	0	0	0	1	
一般会計等	50,474	51,119	△ 645	△ 971		50,863	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2．公営企業会計等の財政状況

（単位：百万円）

会計名	総収益（歳入）	総費用（歳出）	純損益（形式収支）	資金剰余額／不足額（実質収支）	他会計等からの繰入金	企業債（地方債）現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
市立総合病院事業会計	6,761	6,637	124	2,590	771	9,497	6,135	法適用企業
水道事業会計	2,540	2,555	△ 14	570	88	8,939	555	法適用企業
公共下水道事業会計	2,338	2,399	△ 61	159	1,607	24,807	18,283	法適用企業
国民健康保険会計	16,970	15,897	1,074	1,074	984	0	—	
老人保健会計	2,101	2,093	8	8	154	0	—	
介護保険会計（保険事業勘定）	10,568	10,437	131	131	1,483	0	—	
介護保険会計（介護サービス事業勘定）	20	20	0	0	0	0	—	
後期高齢者医療会計	1,833	1,805	28	23	446	0	—	
公営企業会計等　計				4,555		43,243	24,974	

（注）1．法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2．法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」「資金剰余額／不足額」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」「実質収支」を表示している。
3．「資金剰余額／不足額（実質収支）」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数（△～）で表示している。
4．「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3．関係する一部事務組合等の財政状況

（単位：百万円）

一部事務組合等名	総収益（歳入）	総費用（歳出）	純損益（形式収支）	資金剰余額／不足額（実質収支）	他会計等からの繰入金	企業債（地方債）現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
大牟田・荒尾清掃施設組合	1,776	1,725	52	52	0	3,751	2,718	
福岡県南広域水道企業団	2,810	2,453	357	1,178	0	13,990	105	法適用企業
福岡県市町村災害共済基金組合（一般会計）	1,472	1,470	2	2	50	0	—	
福岡県市町村災害共済基金組合（福岡県公営競技収益金均てん化基金特別会計）	5	3	2	2	3	0	—	
福岡県自治振興組合	185	184	1	1	1	0	—	
福岡県後期高齢者医療広域連合（一般会計）	3,632	3,525	107	107	7	0	—	
福岡県後期高齢者医療広域連合（特別会計）	484,260	474,600	9,660	9,660	2,078	0	—	
一部事務組合等　計				11,001		17,741	2,824	

4．地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

（単位：百万円）

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
有明環境整備公社	7	170	3	0	0	0	0	—	
大牟田文化会館	2	41	10	0	0	0	0	—	
大牟田市地域活性化センター	2	404	405	25	0	0	0	—	
花ぷらす	2	75	85	0	0	0	0	—	
大牟田市土地開発公社	20	472	5	0	200	0	0	—	
地方公社・第三セクター等　計			508	25	200	0	0	—	

（注）損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5．充当可能基金の状況

（単位：百万円）

充当可能基金名	平成19年度決算 A	平成20年度決算 B	差引 B-A
財政調整基金	0	0	0
減債基金	0	0	0
その他充当可能基金	3,155	3,187	32
充当可能基金　計	3,155	3,187	32

（注）「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6．財政指標の状況

財政指標名	平成19年度決算 A	平成20年度決算 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率（公営企業会計名）	平成19年度決算 A	平成20年度決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	△3.87%	△3.57%	0.30%	△11.95%	△20.00%	市立総合病院事業会計	—	—	
連結実質赤字比率	9.87%	13.18%	3.31%	△16.95%	△40.00%	水道事業会計	—	—	
実質公債費比率	14.9%	15.5%	0.6%	25.0%	35.0%	公共下水道事業会計	—	—	
将来負担比率	159.5%	153.2%	△6.3%	350.0%					
財政力指数	0.53	0.54	0.01						
経常収支比率	99.8%	99.8%	0.0%						

（注）1．「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数（△～）で表示している。
2．「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3．早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である（公営競技は0%）。
4．「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。